

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年9月17日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年9月17日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【管理区域内での防護装備の着用不備について】 5号機放射性試料分析室内において、協力企業作業員が分析装置へ識別用シールを貼り付ける際に剥離紙を剥がしづらかったため、防護装備である手袋(綿手袋及びゴム手袋)を外した。これに対して、巡回中の原子力保安検査官より、管理区域内では手袋を脱衣しないよう指摘を受けた。 作業員は、即時、手袋を着用し、作業を継続。 今後、再発防止対策を検討、実施予定。	G II	9月10日
2	【雑固体廃棄物焼却設備 空調用冷凍機(B)のサーミスタ※異常警報の発生について】 雑固体廃棄物焼却設備の空調機運転中において、空調用冷凍機(B)のサーミスタ異常を示す警報を確認。 なお、当該冷凍機は運転を継続中。 今後、点検を実施予定。 ※圧縮機の出口温度検出器	G III	9月9日
3	【雑固体廃棄物焼却設備 空調用冷凍機(B)のクリーンコンバータ※異常警報の発生について】 雑固体廃棄物焼却設備の空調機運転中において、空調用冷凍機(B)のクリーンコンバータ異常を示す警報を確認。 なお、当該冷凍機は運転を継続中。 今後、点検を実施予定。 ※ノイズを除去する回路	G III	9月11日
4	【雑固体廃棄物焼却設備 CASクレーン※1異常警報の発生について】 雑固体廃棄物焼却設備において、空パレット※2を自動倉庫(B)から充填エリアへ搬出する際、CASクレーン異常の警報を確認。 調査の結果、荷台の横揺れを防止する装置の調整がうまくいかず、荷台の傾きにより荷台とその昇降用支柱とのすき間が不足したと推定。 引き続き、荷台の横揺れを防止する装置を調整して確認運転中。 ※1: 廃棄物を格納する容器を自動で格納・取出しするための装置 ※2: 廃棄物を格納する容器	G III	9月10日
5	【雑固体廃棄物焼却設備 排ガス冷却器用ノズルパージファン(B)軸受け部の油にじみ発生について】 雑固体廃棄物焼却設備において、排ガス冷却器の冷却水噴霧用ノズルパージファン(B)の電動機側軸受け部に潤滑油のにじみを確認。 今後、点検予定。 なお、床面等への滴下はなし。	G III	9月10日
6	【協力企業作業員の体調不良発生について】 1号機 北西ヤードでガレキ撤去業務に従事する協力企業作業員が、手に痺れを感じ、救急医療室にて受診。医師より熱中症 I との診断を受け、処置後に帰宅。	G III	9月10日